

令和 8 年度大学入学共通テスト 障害等のある方への 受験上の配慮について

大学入学共通テストでは、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた「受験上の配慮」を行っています。

〈主な配慮事項の例〉

「解答方法」や「試験時間」に関する配慮	「試験室や座席」に関する配慮	「持参使用するもの」に関する配慮
点字解答 文字解答・チェック解答 代筆解答 試験時間延長（1.3 倍）	トイレに近い試験室 出入り口近くの座席 前列の座席	補聴器または人工内耳 杖 車椅子 読書補助具

受験上の配慮を希望する場合は、「**受験上の配慮**」の申請が必要です。志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、配慮事項を決定します。

詳細は、大学入試センターウェブサイトで6月中旬公開予定の「**受験上の配慮案内**〔障害等のある方への配慮案内〕」を確認してください。

大学入試センターでは事前相談を随時受け付けています。

疑問や質問等ございましたら、できるだけ早めに下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

独立行政法人大学入試センター事業第1課

TEL 03-3465-8600 9:30~17:00（土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く）

FAX 03-3485-1771 （電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX）

<https://www.dnc.ac.jp/>



令和 8 年度大学入学共通テスト 「受験上の配慮」主な変更点について

「受験上の配慮」の申請が7月1日から可能となります。

<受験上の配慮申請期間>

- ・第1期：令和7年7月1日（火）～8月29日（金）（必着）
（または8月27日（水）（消印有効））
※出願期間中に審査結果を通知
- ・第2期：令和7年9月1日（月）～10月3日（金）（必着）
（または10月1日（水）（消印有効））
※11月下旬までに審査結果を通知

出願期間中に審査結果を確認したい場合には、第1期に申請してください。

「受験上の配慮案内」と申請書類の入手方法が変わります。

<受験上の配慮案内>

- ・大学入試センターのウェブサイトからダウンロードしてください。（6月中旬公開予定）
紙媒体での冊子の配布は行いません。

<申請書類>

- ・共通テスト出願サイトのマイページからダウンロードしてください。

令和8年度共通テストから、出願手続きの電子化を行います。

「受験上の配慮」の申請は郵送でのみ受け付けます。